

平成18年度国立大学法人東京海洋大学臨時教育研究評議会議事要録

日 時 平成18年12月22日（金）15時05分～17時30分

場 所 越中島1号館3階会議室（越中島地区）

出席者 高井学長、岡本理事、刑部理事、今津理事、松山海洋科学部長、藤田海洋工学部長、竹内海洋科学技術研究科長、松下附属図書館長、上村評議員、庄司評議員、鶴田評議員

陪席：渡部事務局長

事務担当者：中川総務部長、鈴木財務部長、鈴木学務部長ほか事務関係者

議事に先立ち、平成19年1月10日付で転任となる渡部事務局長から離任の挨拶があった。

議 事

審議事項

- 1 早稲田大学と国立大学法人東京海洋大学との教育研究協力に関する協定書（案）について

岡本理事から、資料1「早稲田大学と国立大学法人東京海洋大学との教育研究協力に関する協定書（案）」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。なお、本協定に関する具体的内容等及び今後他機関との教育研究協力について、意見交換を行った。

報告事項

- 1 平成19年度予算の内示について

事務局から、資料2「平成19年度国立大学法人予算の内示概要」等により、本日内示を受けた平成19年度予算案の内容について報告があった。なお、財務省内示資料の定員超過関係について、意見交換を行った。

- 2 その他

鶴田評議員から、教員の個人活動評価について、例えば重み付けを教育と研究に重点的に置いて申告した場合、この部門のみで点数を稼げてしまい社会活動や管理運営部門が軽視されることになってしまうのでご配慮願いたい旨要望があった。このことについて、岡本理事から、評価実施のガイドラインはあくまで参考であり、指針の範

圏内において各学部で実施要項を定めてよいとの回答がなされた。

竹内海洋科学技術研究科長から、寄附講座教員の選任について報告があった。

松山海洋科学部長から、博士後期課程の論文発表会の在り方について、意見があった。また、これに関連し、大学院における学位の審査方法について、意見交換を行った。

以 上